

令和5年度事業報告

I 総括的事項

1 総括

当事業団は、平成31年3月に策定した第3次中期経営計画（令和元年度～令和5年度）に基づき、自主自立的経営を目指しつつ事業を推進してきた。

これまで県と協議を重ねてきた県出資法人からの自立化について、理事会及び評議員会の所定の手続きを経て、9月に基本金1千万円を茨城県に返還したことで、10月1日を以て県出資法人から自立化した。これに伴い、県からの財政的援助及び人的援助が終了した。

県立あすなろの郷の指定管理期間の最終年度となったため、新たな指定管理者候補の選定があり、書面審査、プレゼンテーション、ヒアリングなどを経て、令和6年度についても当事業団が引き続き運営することとなった。なお、指定管理期間は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの1年間である。

県立あすなろの郷再編整備については、県において7月に起工式を行い、本格的に建設が始まったところであるが、当事業団においても、プロジェクトチームを中心に各種課題の検討を進めた。

- 「本部事務局」については、事務連絡文書等における押印の廃止など事務の効率化・合理化を進めるとともに、事業団経営委員会を開催し、中期経営計画の進捗管理を行った。多様化した価値観や働き方改革に伴い、コンプライアンスへの取り組みが重要になっていることから、研修を通して強化したほか、各種法改正にも対応した。また、今後、あすなろの郷の一部の施設を自主事業で運営を行うなどより一層の経営改善を進める必要があることなどから特に、次世代を担う職員の育成に注力した。この他、直接処遇職員が慢性的に不足していることから確保と定着のための施策を行った。
- 「茨城県立あすなろの郷」については、重度障害者のセーフティネットの役割を果たすとともに質の高いサービスを提供し、利用者様の生活の質の向上に努めた。また、施設の老朽化に伴う建て替えの計画について、茨城県における基本的な構想が固まったことから、指定管理者として管理運営を受託している立場から、必要な情報を提供しているところである。加えて、これまで研究を重ねてきた罪を犯した知的障害者の地域社会での自立支援について、県地域生活定着促進事業を受託している社会福祉法人芳香会と連携し、事業の一翼を担い事業に取り組んでいるところである。
また、新たに「茨城県障害者支援施設入所相談支援センター」を設置し、茨城県や市町村、その他の関係機関及びあすなろの郷と連携し、公平かつ公正で円滑な入所へと繋ぐための相談及び調査を行った。
- 「福祉サポートセンターあすなろ」については、相談支援事業、多機能型事業（就労継続支援B型・共生型デイサービス）、グループホーム事業のサービスを一体的に提供した。また、当該センターの利用者が安心して地域生活が送れるようサポートしているところである。

2 各事業所の概要

(1) 茨城県立あすなろの郷

- 障害者支援施設の管理運営
- 病院、医療型障害児入所施設・療養介護事業所、多機能型事業所の管理運営
- 地域生活支援センターの管理運営
- 自主事業の実施（あすなろの郷売店事業）

(2) 福祉サポートセンターあすなろ

- 相談支援事業の実施
- 多機能型事業の経営（就労継続支援B型・共生型デイサービス）
- 共同生活援助事業（グループホーム事業）の経営

II 本部事務局

1 事業の概要

第3次中期経営計画に基づき、「茨城県立あすなろの郷」「福祉サポートセンターあすなろ」の運営指導を行うとともに、経営委員会を開催して計画の進捗状況についての点検・評価を受けた。

コンプライアンス関係においては、コンプライアンス規程に基づき職員研修を実施し、コンプライアンス意識の向上を図ったところである。苦情解決体制については、「苦情解決第三者委員会」を開催し、令和4年度に受け付けた相談やご要望について第三者委員に報告し、今後の事業運営に対するご意見、ご助言をいただいた。また、「男性の育休取得促進研修」を行い、育児・介護休業法の改正に対応した。

新人事評価制度については、本格導入により12月賞与の勤勉率等に反映させ、職員の業務意欲の向上等を図ったところである。

人材育成について、「岡崎基金研修」は、コロナ禍における派遣先施設等への影響を考慮し中止とした。「チームマネジメント研修」は、副寮長を含む係長級の職員を対象とし、課題解決の能力を身につけることについて、外部講師によるオンライン研修を実施した。また、社会福祉法人芳香会との共催の「障害者福祉セミナー」は、「高齢知的障害者支援における健康管理のススメ」をテーマにオンラインで講演いただいた。

非正規職員の確保が困難な状態が続いていることから、職場見学を随時行ったほか、オンラインによる学校説明会や就職相談会に参加し職員の確保に努めた。また、ホームページを活用した求人情報発信力の強化に取り組んだ。また、非正規職員の待遇改善のため、処遇改善手当の支給について手続きを進め、令和6年度から支給することとなった。

2 事業の実績

(1) 理事会等の開催

① 理事会

ア 第1回（令和5年4月1日）書面決議
・副理事長及び常務理事の選定について

イ 第2回（令和5年5月30日）
・令和4年度事業報告及び収支決算について
・役員選任候補者の推薦について
・諸規程の一部改正について
・茨城県社会福祉事業団の茨城県からの自立化に伴う基本金の取り崩しについて
・定時評議員会の開催について

ウ 第3回（令和5年6月23日）書面決議
・理事長、副理事長、常務理事の選定について

エ 第4回（令和5年9月1日）書面決議
・理事選任候補者の推薦について
・評議員会の開催について

- オ 第5回（令和6年3月8日）
- ・令和5年度収支補正予算について
 - ・令和6年度事業計画及び収支予算について
 - ・役員賠償責任保険の加入及び法人負担について
 - ・評議員選任候補者の推薦について
 - ・評議員選任・解任委員の選任について

② 評議員会

- ア 第1回（令和5年4月1日）書面決議
- ・理事の選任について
- イ 定時評議員会（令和5年6月23日）
- ・令和4年度事業報告及び収支決算の報告
 - ・役員の選任について
 - ・茨城県社会福祉事業団の茨城県からの自立化に伴う基本金の取り崩しについて
- ウ 第2回（令和5年9月8日）書面決議
- ・理事の選任について

(2) 監査等の実施

① 監事監査

- ア 第1回（令和5年5月24日）
- イ 第2回（令和5年11月16日、22日）

② 財政的援助団体等監査（茨城県監査委員事務局所管）

- ア 予備監査（令和6年1月16日）
- イ 委員監査（書面をもって実施）

③ 社会福祉法人・施設一般検査（茨城県福祉指導課福祉監査室所管）

- ア あすなろの郷（令和5年10月25日）

④ 指定障害福祉サービス事業者等及び指定障害児事業者の实地指導（水戸市福祉部福祉指導課及び茨城県福祉指導課福祉監査室所管）

- ア あすなろの郷（令和5年10月25日）

(3) 事業団経営委員会の開催

第3次中期経営計画に基づき「事業団経営委員会」を設置し、委員には事業団幹部のほか、2名の外部委員を委嘱している。委員会では、計画の進行管理を行うとともに自己評価を行い、計画の最終年度であることから、達成状況の報告を行った。

- ・外部委員 NPO 法人あすなろの郷手をつなぐ育成会理事長 立川 益信
- ・開催日 令和6年2月29日

(4) 利用者へのサービス向上及び効率的な業務の推進

① 職場改善提案の実施

各事業所の職員から9件の応募があり、以下の2件を実効性・重要性に優れた提案であるとして表彰した。また、表彰提案の次年度実現に向けての検討を行った。

【奨励賞】 包括的暴力防止プログラムの導入について

【特別賞】 情報共有化の推進（サイボウズ活用の拡充）

② 職場改善提案（優秀提案）の実施

ア ヘルスロードを活用した取組の実施（令和5年10月23日～12月28日）

あすなるの郷の所内に整備したヘルスロードを活用することで、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に留意し職員の健康増進を図った。

イ 次世代育成研修の実施

（令和6年1月18日、19日、22日、25日、29日、2月1日）

座談会（意見交換会）と称し、人材育成の一環として、組織の中核を担う主任級職員と法人幹部の情報共有及び変革後のスムーズな法人運営と風通しの良い組織形成の促進を図った。

(5) 各事業等の管理

① 事業団幹部会議の開催

事業団の管理運営を統一かつ円滑に実施するため、本部及び各事業所の主要事業について協議、調整するとともに、各部署で生じた課題等に対処した。

あすなるの郷再編整備に係るプロジェクトチームからの報告を受けるとともに、再編整備に係る課題について協議・検討を行った。

② 各事業所への指導

各施設及び各部署を巡回しながら、第3次中期経営計画に基づく業務推進や経理処理の指導を行った。

(6) コンプライアンス管理

① コンプライアンスの徹底

コンプライアンス委員会において、法令等違反行為の防止策を検討するとともに、職員研修を実施し、コンプライアンスに対する意識を徹底させた。

② 次世代育成行動計画の実施

男性職員の育児休業取得に関しては、今年度も新たに5名が取得した。現計画期間内において、男性職員計9名が育児休業を取得し、目標を達成している。また、女性職員の取得率は100%を継続しており、引き続き取得率の水準を維持するとともに、職場復帰後のサポートの充実させていく。

○次世代育成行動計画（期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日の5年間）

目標1 育児休業の取得状況を次のとおりとする。

男性職員：2人以上取得する。

女性職員：取得率100%の水準を維持する。

目標2 妊娠中や産休・育休復帰後の女性職員のための相談窓口を設置する。

③ 女性活躍推進行動計画の実施

女性活躍推進法に基づき、昨年度から新たな計画による女性の活躍を推進するための取り組みを行っている。管理職34名中12名の女性職員を登用したことにより、管理職に占める女性比率が35%となった。

○女性活躍推進行動計画（期間 令和3年4月1日～令和7年3月31日）

目標1	管理職に占める女性比率を30%以上とする。
目標2	男性の配偶者出産休暇の取得率100%を目指す。 女性の育児休業の取得率100%を維持する。

④ ストレスチェックの実施

労働安全衛生法に基づき、職員のストレスチェックが義務付けられたことから、エムスリーキャリア株式会社に委託し実施した。

⑤ 苦情解決体制

社会福祉法第82条の規定に基づき「苦情解決第三者委員会」を開催した。今年度は、前年度に受け付けた苦情や、苦情に準ずる相談等への対応結果について、第三者委員からご意見、ご助言を受けた。

・開催日 令和5年8月4日

・第三者委員

矢花 光 委員（学識経験者：元つくば国際大学産業社会学部講師）

小森 弘 道 委員（福祉関係者：茨城県社会福祉士会事務局長）

谷田部 亘 委員（弁護士：大和田・谷田部法律事務所弁護士）

(7) 人材育成

職員の資質及び職務能率の向上を図るため、関係団体主催の研修会等に参加した。

① 岡崎基金研修

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を考慮し、先進施設等への職員派遣及び代替研修を中止とした。

② 関係団体主催研修

ア 公社等連絡協議会

1部～5部課程研修においては、階層別研修と位置付け各階層で必要な知識やマネジメント力の習得を目的として参加した。

研修内容	研修日	対象者	参加者
第1部課程研修	8月31日～9月1日	採用後3年以内の職員	1名
第2部課程研修	7月18日～19日	主事・技師等に相当し30歳未満の職員	3名
第3部課程研修	8月1日～2日	2部課程修了の職員または30歳以上40歳未満の職員	16名
第4部課程研修	9月28日～29日	新係長級の職員	4名

第5部課程研修	10月30日～31日	4部課程修了した管理監督職にある職員	2名
クレーム対応研修	6月7日、22日、28日	電話応対する場面が多い職員	5名
応接職員研修	6月15日～16日	応接事務を担当する職員	1名
会計職員研修	10月4日～5日	会計事務を担当する職員	4名
ライフプランセミナー	11月16日	定年退職を控えた職員	2名
合 計			38名

イ 全国社会福祉事業団協議会

研修内容	研修日	対象者	参加者
社会福祉法人会計に関する研修	7月28日	会計事務を担当する職員	5名
専門性を向上させる研修	11月20日	労務管理を担当する職員	1名
関東・甲信越ブロック職員研修会 (自県開催)	11月21日	関東・甲信越ブロック職員	※40名
指導者を育成する研修	1月29日	副寮長、専門員等に相当の職員	3名
合 計			49名

※参加者総数（他県事業団職員含）：40名　うち当事業団職員：22名

③ 内部研修

業務遂行に必要な知識及び技能を修得させるため、新人の職員を対象に研修を実施したほか、寮長・課長級の職員を対象に「コンプライアンス研修」、係長級職員を対象に「チームマネジメント研修」や管理職を対象に「男性の育休取得促進研修」を実施した。また、組織の中核を担う主任級職員を対象に、組織形成を促進するため「次世代育成研修」を実施した。

ア 新規採用職員研修

研修日	内 容	参加者
4月3日 4日 5日	<ul style="list-style-type: none"> ・倫理綱領、虐待防止マニュアル等について ・感染症対策、誤薬防止について ・メンタルヘルスについて ・接遇及びサービス規程について ・強度行動障害者支援、高齢・高介護者支援について等 	正規職員 4名 非正規職員 15名
※中途採用者についてはその都度実施した。		

イ コンプライアンス研修

研修日	内 容	参加者
11月8日 9日 10日	「ハラスメント防止研修」 【講師】メンタルサポートろうむ 李 怜香氏	課長、寮長、 副参事、副寮長 45名

ウ チームマネジメント研修

研修日	内 容	参加者
12月14日	「チームマネジメント研修～業務改善～」 【講師】株式会社インソース 清水 久身氏	副寮長、係長、 専門員 40名

エ 男性の育休取得促進研修

研修日	内 容	参加者
11月20日	「男性の育休取得促進研修について」 【講師】株式会社インソース 栗原 俊哉氏	管理職、副寮長 25名

オ 次世代育成研修

研修日	内 容	参加者
1月18日 19日 22日 25日 29日 2月 1日	「法人幹部との座談会（意見交換会）」	主任 80名

(8) 地域における公益的な取組

① 障害者福祉セミナーの共催

本年も新型コロナ感染拡大防止の観点からWeb (Zoom) により社会福祉法人芳香会と共催で開催した。「知的障害者の高齢化」をテーマとして外部有識者による講演を実施し、県内の福祉関係者の他一般の方も含め多くの方々に参加いただいた。

開催日	内 容	参加者
10月14日	「高齢知的発達障害者支援における 健康支援のススメ」 【講師】国立重度知的障害者総合施設のぞみの園 参事 根本 昌彦氏	74名 (関係者含)

Ⅲ 茨城県立あすなろの郷

1 指定管理業務等の概要

茨城県から指定管理を受けた「茨城県立あすなろの郷」（障害者支援施設、病院、医療型障害児入所施設・療養介護事業所、地域生活支援センター等）を運営し、利用者の基本的人権の尊重、生活の質の向上を目的とした本人中心の支援サービスを提供するとともに、地域での生活や介護施設への移行などについても利用者及び保護者等の意思を第一に尊重し対応している。また、セーフティネットの役割を担うため、在宅の施設利用希望者に対しては、ニーズに応じた入所調整や短期入所等のサービスを提供した。

行動障害を有する方については、適切な環境の設定、統一した支援が実現できるよう行動支援専門員を配置し、適切な行動を増やすことによって不適切な行動を軽減する支援を行った。

また、高齢及び医療的ケアが必要な利用者に対しては、日中活動などを通じて、心身機能の低下を予防するとともに、医療との連携により健康維持に努めた。

障害福祉への理解と普及のため、前年度に引き続き福祉専門学校から依頼を受け、介護福祉士を目指す学生の介護福祉士課程に係る「障害の理解」の講義へ講師を派遣し、福祉施設や在宅障害者の家族等を対象に支援に関する知識や技術及び実践内容等を「令和5年度茨城県立あすなろの郷セミナー」で発信した。

さらに、利用者等の意思を尊重した地域生活の実現と地域生活移行に向けた支援に取り組むため、地域生活移行推進部会により、利用者及び職員等に対して、地域生活への理解促進と移行推進についての意識の向上を図った。

なお、利用者の安心・安全と心豊かな生活に向けては、新型コロナウイルスを始めとした感染症への対策を行いながら、利用者の特性に合わせた寮独自の行事等を数多く企画するとともに、所外活動や家族との交流を目的とした外出・外泊を新たな手法で開始した。

2 受託事業の実績

(1) 障害者支援施設の管理運営

入所利用者に対して、多様な経験のできる機会を提供するとともに、写真、イラスト等でわかりやすい情報の提供を行い、意思決定につなげる支援を実施したほか、強度行動障害を有する方への支援や、高齢者・高介護者への支援を行った。強度行動障害を有する方については、強度行動障害支援担当部会において、「強度行動障害支援者養成研修」を基に部会構成員へ研修を行い、基礎知識から対応方法を改めて確認及び共有し、職員のスキルアップ方法等を検討した。高齢者・高介護者への支援については、高齢者・高介護者支援検討部会において、知的障害者の認知症について、外部有識者を講師として、支援方法の確立を目的とした研修を実施するとともに、多職種連携のもと支援困難な高介護利用者について、ケース検討を行った。

また、障害者支援施設における65歳以上の高齢利用者は約25%を占め、高齢化が深刻化しており、障害福祉サービスでは本人の状態に適した生活が難しく、より良い生活環境を提供できるよう、本人及び保護者等が希望した場合には、介護保険等へのサービス移行を進めており本年度3月末までに7名が特別養護老人ホームへ移行している。一方で、利用者の意思を尊重した地域生活への移行に向けては、措置入所者を含めた3名がグループホームにおける新たな生活を実現した。

令和7年度から開始する県立施設及び団立施設への新たな生活に向けて、利用者の再編成を目的とした寮間異動を9月から開始し、令和6年3月末までに103名の利用者を異動するとともに、支援の効率化を図るためつばき寮西ファミリーを休止した。次年度も約80名の寮間異動を予定している。

なお、新型コロナウイルス感染症については感染予防に努めてきたが、5類感染症へ移行後も複数の部署で利用者、職員が罹患していることから、標準予防策等を継続しながら利用者の体調管理に努めていった。

生活介護事業所通所ともについては、通所の生活介護事業が近隣地域におけるサービスが充

実していること及び県によるあすなろの郷再編整備計画において実施しないことが決定されていることから、今年度で事業終了とし、終了に当たっては、利用していた方々の不利益にならないよう相談支援専門員と連携し、新たな通所先等調整していった。

また、内原地区においては、福祉サービス事業所や介護保険サービス事業所と情報を共有し地域活動の連携を図ることを目的とした「ちいともネット内原」での活動に参加した。

① 利用者数

ア 障害者支援施設利用人数

月初日在籍者数 (単位：人)

施設種別(定員)	月												年間延人数	月平均
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
障害者支援施設入所利用(462)	385	383	383	383	381	380	377	373	371	370	366	363	4,515	376.3
障害者支援施設通所利用(30)	5	5	5	5	5	5	5	5	5	4	3	3	55	4.6
計 (492)	390	388	388	388	386	385	382	378	376	374	369	366	4,570	380.8

※ 3月のみ月末在籍数

※ 通所利用者については、新型コロナウイルス感染症対策のため、受入れの制限期間があった。

イ 短期入所事業利用人数

(単位：人)

事業種別(定員)	月												年間延人数	月平均
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
短期入所事業(28)	3	3	3	3	4	5	4	3	2	2	2	2	36	3

② 入退所の状況

令和6年3月末現在 (単位：人)

施設種別	区分	入 所			退 所			
		他施設等	在宅	計	他施設等	在宅	死亡	計
障害者支援施設(入所)		0	0	0	13	0	9	22

※ 他施設等には医療機関を含む。

③ 障害支援区分の状況

令和6年3月末現在 (単位：人)

施設種別	区分	区分6	区分5	区分4	区分3	区分1~2	計
		障害者支援施設(入所)	305 (84.0%)	49 (13.5%)	9 (2.5%)	0 (0%)	0 (0%)
障害者支援施設(通所)		2 (22.2%)	4 (44.5%)	3 (33.3%)	0 (0%)	0 (0%)	9 (100%)
計		307 (82.5%)	53 (14.3%)	12 (3.2%)	0 (0%)	0 (0%)	372 (100%)

※ ○入所者平均支援区分 5.8 ○入所者平均年齢 53.5 歳 ○入所者平均在所年数 27.3 年

④ 療育手帳の状況

令和6年3月末現在（単位：人）

区分 施設種別	㊤	A	B	C	計
障害者支援施設(入所)	279 (76.8%)	75 (20.7%)	8 (2.2%)	1 (0.3%)	363 (100%)
障害者支援施設(通所)	3 (33.3%)	6 (66.7%)	0 (0%)	0 (0%)	9 (100%)
計	282 (75.8%)	81 (21.8%)	8 (2.1%)	1 (0.3%)	372 (100%)

⑤ 身辺自立の状況

令和6年3月末現在（単位：人）

区分 施設種別	できない	少しできる	ほぼできる	できる	よくできる	計
	全面的に 介助を必要 とする	概ね介助を 必要とする	指示をすれ ば概ね介助 を必要とし ない	指示をす れば介助 を必要と しない	介助を必 要としま ない	
障害者支援施設(入所)	119 (32.8%)	108 (29.8%)	110 (30.3%)	19 (5.2%)	7 (1.9%)	363 (100%)
障害者支援施設(通所)	1 (11.1%)	4 (44.5%)	3 (33.3%)	1 (11.1%)	0 (0%)	9 (100%)
計	120 (32.2%)	112 (30.1%)	113 (30.4%)	20 (5.4%)	7 (1.9%)	372 (100%)

※ 5段階評価は、日本知的障害者福祉協会の基準に基づいている。

(2) 利用者の支援

① 日常生活支援

意思決定責任者を配置して、利用者一人ひとりの意思を反映した個別支援計画を作成し、生活の質の向上を目的とした本人中心の支援を実施した。

② 日中活動支援

利用者の障害特性や支援目標等にあわせて、利用者の希望に配慮した基礎活動や作業活動を行った。

また、基礎活動班では、増加している高齢者及び高介護者に対応するため健康と身体機能の維持を目標とした支援プログラムを実施した。さらに、移動が困難な利用者に対して、各寮においてミュージック・ケア等を活用したプログラムを取り入れ、楽しみながら参加できる支援に努めた。

ア 基礎活動

(単位：人)

区分	利用者の概要	支援目標	支援内容	対象者数
1 高齢デイ班				
	<ul style="list-style-type: none"> 概ね60歳以上の作業班等を引退された利用者 歩行や身体機能、精神状態に何らかの高齢化現象が生じた利用者 新たな生き甲斐を必要としている利用者 	<ul style="list-style-type: none"> 心身機能の維持増進 体力や身体機能低下予防 新たな生き甲斐作り 本人たちが望むプログラムの実施 (楽しい居場所作り) 	<ul style="list-style-type: none"> リハビリや機能低下予防を目的とした体操を行う。 太鼓やカラオケなどを取り入れ、楽しんで活動できるプログラムを提供する。 本人主体のプログラムを実施する。 	101
2 基礎班				
	<ul style="list-style-type: none"> 集団での運動活動及び動作機能の向上を目的とする利用者 	<ul style="list-style-type: none"> 基礎的運動能力の向上 体力、健康の維持増進 動作機能の向上 コミュニケーションの向上 	<ul style="list-style-type: none"> ミュージック・ケア等を用いた活動を行う。 ムーブメント療法を用いた活動を行う。 	74
3 行動障害班				
	<ul style="list-style-type: none"> 行動障害を有する利用者 (はぎ寮、さくら寮、ふじ寮) 	<ul style="list-style-type: none"> 行動問題の軽減 	<ul style="list-style-type: none"> 教材を用いた学習活動を行う。(応用行動分析学及びTEACCH的手法を使用) 利用者に分かりやすい環境を整える。(物理的構造化) 	4
4 行動障害歩行班				
	<ul style="list-style-type: none"> 行動障害を有する利用者 (はぎ寮、さくら寮、ふじ寮) 	<ul style="list-style-type: none"> 行動問題の軽減 	<ul style="list-style-type: none"> 同じルートで、所内歩行を行うことで不安を与えることなく自主的な行動を促す。 	9
5 寮個別班				
	<ul style="list-style-type: none"> 移動困難な利用者 (うめ寮、はぎ寮、あやめ寮、さつき寮、さくら寮、ぼたん寮、つばき寮) 	<ul style="list-style-type: none"> 音楽を用いた基本動作の獲得と身体機能の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ミュージック・ケア等を用いた活動を行う。 	65
6 特別班				
	<ul style="list-style-type: none"> 行動障害を有する利用者 (ゆり寮西ファミリー) 	<ul style="list-style-type: none"> 行動問題の軽減 	<ul style="list-style-type: none"> 教材を用いた学習活動を行う。(応用行動分析学及びTEACCH的手法を使用) 利用者に分かりやすい環境を整える。(物理的構造化) 	13
合 計 266 (実数 266)				

イ 作業活動

(単位：人)

班名・実習先	活動・実習内容	対象者数
1 屋外作業		
屋外作業班	露地野菜、椎茸等の栽培、花壇の管理 梅、栗等果樹類の栽培	11
2 屋内作業		
プラスチック1班	プラスチックポンプの解体	23
プラスチック2班	プラスチックポンプの解体	9
プラスチック3班	プラスチックポンプの解体	6
プラスチック4班	プラスチックポンプの解体	29
プラスチック5班	プラスチックポンプの解体	15
		屋内作業計 82
3 職場適応訓練(所内)		
あすなろ売店	販売の補助作業	0
合計 93		

③ クラブ活動

余暇活動の一環として障害特性、加齢等に伴う心理面での変化に配慮し、創作活動などの生活に潤いをもたらす活動を実施した。

(単位：人)

クラブ名	活動内容	対象者数	ボランティア数
音楽クラブ	フラダンス・仮装パレード・歌	18	0
造形クラブ	うちわ制作	6	0
スポーツクラブ	レクリエーション及び障害者スポーツ	全利用者	0

※ 音楽クラブボランティアについては、新型コロナウイルス感染症対策を継続して実施したため活動参加はなかった。

④ 強度行動障害支援の充実

はぎ寮東ファミリー、つばき寮東西ファミリー、ゆり寮西ファミリーを中心に行動障害を有する利用者に対し、ABA（応用行動分析学）及びTEACCHプログラムの手法を用いた支援に取り組み、パニック、自傷、破壊行為等のいわゆる強度行動障害の状態と定義される行動問題の軽減及び支援介入による生活の質の向上に努めた。

また、「行動援護の支給決定基準及び異常行動チェックリスト日本語版」による年2回の実態調査を実施し、特別な支援が必要と判断された利用者には、外部有識者及び行動支援専門員と寮職員とが連携し、支援した。

さらに、行動支援専門員においては、入所利用者の支援のほか、あすなろの郷ABA(応用行動分析学)勉強会等の講師、希望があった施設等へ専門員が訪問し相談支援を行い、行動障害に関する支援について、知識の向上と支援技術の普及を図った。

平成22年4月1日から設置している強度行動障害支援担当部会では、強度行動障害を有する利用者に対して専門的支援を実施し、支援経過等の報告に対し、支援方法等の提案、

検討を行い行動の変容に努めた。また、職員の専門性を高めるために、個々の特性を正しく理解して支援ができるよう強度行動障害支援者養成研修を基とした研修を実施した。

研 修 等	対象者	内 容	参加者数
ABA(応用行動分析学)勉強会	希望者 ※あすなろの郷職員及び他施設職員	基礎編ライブ配信(R5.6月～R5.8月)全3回 行動の基礎についての知識 ※オンラインで実施 基礎編ライブ配信 第1回 R5.6/8 第2回 R5.7/6 第3回 R5.8/10	【基礎編】ライブ配信 あすなろの郷職員 1名 他施設職員 46名 計 47名 ※実人数
		基礎編録画配信(R5.12/1～12/15) ※YouTube 限定配信で実施	第1回 198回(再生回数) 第2回 147回(再生回数) 第3回 117回(再生回数)
		応用編ライブ配信(R5.6月から R5.9月)全4回 基礎編より支援現場で活用できるツールや支援方法について ※オンラインで実施 応用編ライブ配信 第1回 R5.6/22 第2回 R5.7/20 第3回 R5.8/24 第4回 R5.9/21	【応用編】ライブ配信 あすなろの郷職員 0名 施設職員 28名 計 28名 ※実人数
行動支援専門員育成研修	第4期生 第6期生	上級課程として、後任職員指導の他、最新論文をパワーポイントにまとめ、プレゼンテーションを行った。また、現場での支援実践、経過報告を行い、各種学会等への論文の執筆及び掲載に向けた取り組みを行った。	1名 1名

※ 強度行動障害

生活環境に対する特異な不適応行動が非常に多い頻度で見られ、日常生活に著しく困難を生じている状態

※ 応用行動分析学

行動がなぜ起こるか原因を探り、個々にあった支援を実施していく方法

※ TEACCH的手法

自閉症及び関連するコミュニケーション障害を有する障害児・者のための療育

※ 行動支援専門員育成研修

行動障害等を軽減、予防する支援技術(応用行動分析学など)を習得し、職員の質の向上と専門性を高めることを目的とした研修。研修期間は4年とし、1年目を初級課程、2年目を中級課程、3年目を上級課程、4年目をスーパーバイズとしており、第1期生

から第4期生が研修を修了

⑤ 高齢者・高介護者支援の充実

近年、障害者支援施設においても利用者の高齢化が進んでおり、高齢知的障害者への支援の確立は課題となっており、高齢・高介護者支援検討部会において、高齢知的障害者のニーズに対応するため専門職員の育成と専門技術の普及に努めている。また、利用者の状態悪化時における治療の意向確認について、新たな課題として共有し、本人の意向を汲んだ最善の選択をしていくための方法等について検討を重ねた。加えて、支援困難な高介護利用者について、ケース検討を行う機会を設け、寮が抱える課題を共有するとともにアドバイスや解決策を提言できるよう努めた。さらに、知的障害者の認知症について、外部有識者を講師として、支援方法の確立を目的とした「高齢知的障害者専門員育成研修」を実施した。なお、実施方法については、外部有識者と検討し、5カ年を基本としたカリキュラムを作成、令和4年度より研修を開始し、今年度は中級専門課程研修を実施した。

また、理学療法士及び作業療法士と連携のもと、身体機能維持に向けた利用者支援の強化を図るとともに、あすなろの郷病院や県立中央病院等、医療機関との連携を図りながら、医療面で入退院を繰り返す利用者に対し、個々の身体状況や介護の必要度に応じたケアを実施した。さらに、利用者の状態を考慮しながら希望に応じて介護保険施設等への移行を進めていった。

視察施設等	内容	参加者数 (実人数)
第50回国際福祉機器展	高齢者、障害者の自立支援を支え社会参加を促進するため、時代の変化に応じたさまざまな福祉機器に関する情報の収集を行った。	9月27日～9月29日 2名
TSUKUBA 福祉機器展 2023	主に最新の車椅子や車椅子で使用するクッション、昇降機等について情報収集を行った。	11月18日 1名
研 修	内 容	参加者数 (実人数)
茨城県喀痰吸引等指導者講習会	施設等において、介護職員の喀痰吸引研修の指導を行うことができる指導看護師の養成。	【集合研修】 9月5日 1名
摂食嚥下研修会	食べることの構造やメカニズム、摂食嚥下機能訓練、摂食嚥下機能障害への対応を学ぶ。	【集合研修】 7月18日～11月21日 全5回 7名
高齢知的障害者専門員育成研修	第一期生 中級高齢知的障害者専門課程として、認知症のある人の行動や心の変化、アセスメントの方法等を学ぶ。	【web研修】 2年目 年間計画 計18回 9名

※ 高介護者

身体能力等の低下（様々な疾病や老化による精神症状等）により、ADL（日常生活動作）が極度に低下した利用者

⑥ 罪を犯した障害者への支援

罪を犯した障害者への支援ワーキングチームにおいて、再犯防止の観点から福祉的支援を必要とする触法障害者に対し、障害者支援施設としての支援方法や関係機関との連携のとり方を学んだ。関係機関等の視察を実施したとともに、オンライン研修に多くの委員が

参加する機会を設けた。また、茨城県地域生活定着支援センター分室との勉強会を通し、関連する制度や支援についての理解を深めた。

研 修・視 察	内 容	参加者数 (実人数)
勉強会	テーマ 「定着業務の概要について」	6月27日 13名
触法障害者への理解と適切な支援方法について	テーマ 「加害者にさせないためにできること」	【Web 配信】 11月16日 9名
少年院視察	実施場所 「水府学園」	1月16日 10名

⑦ 社会参加及び地域交流

利用者の社会参加を促進するため、文化活動へ参加した。地域との交流については、新型コロナウイルス感染症予防のため自粛した。

ア 文化活動

区 分	催 事	応募作品	備 考
文化芸術活動	ナイスハートふれあい フェスティバル2023	陶芸・工芸 0点 写真 0点 絵画 0点	(発表会鑑賞) 参加利用者 2名 引率職員 2名
	12月7日(木)～12月11日(月)	生産物販売 根菜類 葉物、手工 芸品	販売担当者 2名

イ 主要行事の参加状況 (利用者数には医療型障害児入所施設・療養介護事業所利用者を含む)

名 称	実施時期	実施内容
春の旅行	中止	—
あやめ祭	6月5日～11日	あやめ週間ではメイン日を定めず、所属先ごとあやめ鑑賞を行うとともに、あやめの花のバルーンアートを配布し飾り付けを実施。また、利用者の食形態に合わせて、あやめの花をかたどった和菓子(練り切り)、プリン、お汁粉、抹茶ラテ等を提供した。
秋祭り及び花火大会	9月7日	野村花火工業株式会社の協力により、打上花火を実施し、各所属先にて鑑賞した。

秋の旅	中止	—
あすなろ祭	11月17日	各寮（ファミリー）等において、開催日にそれぞれ企画した内容を実施するとともに、あすなろの郷50周年記念造形物のコンテストを実施。また、利用者の食形態に合わせて、紅白饅頭、紅白ゼリー、飲み物の提供をした。

⑧ リスクマネジメント（安全管理）会議

利用者にサービスを提供する中で発生する事故やひやり・はっとする事態の発生を防止するため、事故報告書のほか「ひやりはっとレポート・メモ」の積極的な提出を求め、関係部会において協議し、安全管理に関する取組を強化した。

検討に当たっては、各部署から提出された報告書の内容を発生時刻、場所、発生状況等それぞれの観点から分析し、事故発生メカニズムの解明、発生予防、再発防止等に努めた。

ア 事故発生防止対策部会

利用者及び職員の事故発生を予防するため、各部署から提出された報告書の内容を分析し、予防対策等を協議した。分析の結果、発生しやすい時間帯、生活場面など一定の傾向がみられたものに対しては、業務内容や支援手順の見直し、設備の改修などの改善意見を提案した。

また、利用者への誤薬など重大な事故が発生した際には、臨時委員会を開催し、予防策の検討と情報共有を行い、再発防止に努めた。さらに、支援者にはひやりはっとレポート・メモの活用を推進し、潜在リスクの把握と改善を意識づけ、リスクマネジメントに対する能力の向上を図った。

イ 感染症予防対策部会

感染対策において、施設全体が一丸となって標準予防策、感染経路別予防策を実施継続できるよう PC 掲示板による情報の共有と注意喚起、各種感染症のサーベイランスを実施した。今年度は部会委員による視察を実施し、各寮の感染対策状況を調査すると共に現場での指導を行った。なお、感染症予防については、感染予防ポスターを年4回発行し、感染対策について職員の意識の向上と習慣化を促進した。

ウ 食中毒予防対策部会

食中毒の予防及び発生した場合の対応策等についての協議を行った。

また、食中毒予防対策マニュアルの遵守や「茨城県食の安全対策室」から出される県内食中毒情報を職員へ随時伝達することで注意喚起を行った。また、部会員による各寮棟への現況視察を実施し、衛生管理の重要性を周知した。

⑨ 虐待防止委員会

利用者への虐待防止を図るため、外部委員3名及び内部委員5名による虐待防止委員会を構成し、虐待の早期発見と防止対策等について協議した。

回数	実施日	内容
第1回	6月1日	<ul style="list-style-type: none"> 虐待防止チェックリストの集計結果、各寮巡回の結果、全職員を対象に実施したストレスチェックの集計結果等の報告 改善計画の確認

第2回	12月18日	<ul style="list-style-type: none"> ・改善計画の進捗状況の確認 ・虐待防止チェックリストの集計結果、各寮巡回の結果、全職員を対象に実施したストレスチェックの集計結果等の報告
-----	--------	---

(3) 病院の管理運営

① 利用者の診療及び健康管理

あすなろの郷利用者等の診療及び健康管理を行った。各種感染症対策として、予防接種・予防投与を実施すると共に感染の疑いがある利用者に対しては、迅速に各種検査を行った。

また、新型コロナウイルス感染症に罹患した利用者に対しては、水戸市保健所の協力を得ながら治療を行い重症化に至ることなく軽症で留めることが出来た。

ア 入院の状況

令和6年3月末現在

病院区分 対象区分	あすなろの郷病院			他病院		
	患者数 (人)	延日数 (日)	一人当日数 (日)	患者数 (人)	延日数 (日)	一人当日数 (日)
重症心身障害児・者	41	14,529	354.3	1	14	14
知的障害者	22	211	9.6	51	1,395	27.4

イ 通院の状況

令和6年3月末現在（単位：人）

病院区分 対象区分	あすなろの郷入所児・者		在宅障害児・者	その他	計	
	あすなろの郷病院	他病院	あすなろの郷病院	あすなろの郷病院	あすなろの郷病院	他病院
内科	11,076	79	471	51	11,598	79
小児科	0	0	0	0	0	0
外科	82	40	2	6	90	40
整形外科	961	113	3	3	967	113
精神科	3,951	39	583	7	4,541	39
脳神経外科	255	5	0	0	255	5
耳鼻咽喉科	82	11	0	0	82	11
皮膚科	1,845	22	10	2	1,857	22
歯科	1,127	8	14	3	1,144	8
眼科	126	74	0	2	128	74
リハビリ科	1,690	0	574	0	2,264	0
その他	0	35	0	0	0	35
合計	21,195	426	1,657	74	22,926	426

ウ 新型コロナウイルスワクチン接種状況

令和5年4月から令和6年3月（単位：人）

接種日程 対象区分	春	秋	計
入 所 者	409	394	803
ホ ー ム 入 居 者	54	48	102
通 所 利 用 者 等	11	13	24
合 計	474	455	929

② 多機能型事業の実施

在宅の重症心身障害児・者に対し、日常生活動作・運動機能等に関わる療育を実施するとともに、その保護者等にも療育に関する技術を提供した。

各種感染症予防として、保護者等と連絡を密に行い、利用者のみに限らず家族等の体調についても把握すると共に利用者が利用している他事業所と情報を共有して感染予防に努めた。

また、あすなろの郷病院と連携して利用者が安心・安全にワクチン接種できるようサポートを行った。

○多機能型事業利用実績 令和6年3月末現在

区 分	実 績
開 設 日 数	233 日
延 利 用 者 数 (者)	1,058 人
実 人 数 (者)	12 人
1 日 平 均 利 用 者 数	4.5 人

※ 新型コロナウイルス感染症対策のため、7月10日～17日・10月23日～29日の期間は受入れを制限した。

(4) 医療型障害児入所施設、療養介護事業所の管理運営

利用者の人格を尊重して一人ひとりの持てる力に働きかけ、その人らしい生活が送れるように支援し、季節の変化や日々の生活を楽しめる療育を実施した。また、重症心身障害認定看護師が中心となり安全で専門性が高いケアサービスを提供した。

各種感染症対策では、職員が持ち込まないよう徹底した感染対策を講じると共に予防接種・各種検査を積極的に行った。

① 利用者数

月初日在籍者数（単位：人）

施設種別(定員)	月												年間 延人数	月平均
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
医療型障害児入所施設	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	2	14	1.2
療 養 介 護 事 業 所	39	39	39	39	39	39	39	38	38	38	38	38	463	38.6
計(40)	40	40	40	40	40	40	40	39	39	39	40	40	477	39.8

※ 定員数については、医療型障害児入所施設と療養介護事業所併せて40人

※ 3月のみ月末在籍数

② 入退所の状況

令和6年3月末現在（単位：人）

施設種別	入 所			退 所		
	他施設等	在宅	計	他施設等	死亡	計
医療型障害児入所施設	0	1	1	0	0	0
療養介護事業所	0	0	0	0	1	1
計	0	1	1	0	1	1

③ 療育手帳の状況

令和6年3月末現在（単位：人）

施設種別	㊤	A	B	C	計
医療型障害児入所施設	2 (100%)	— (0%)	— (0%)	— (0%)	2 (100%)
療養介護事業所	38 (100%)	— (0%)	— (0%)	— (0%)	38 (100%)
計	40 (100%)	— (0%)	— (0%)	— (0%)	40 (100%)

※ ○入所者平均支援区分 6.0 ○入所者平均年齢 50.9 歳 入所者平均在所年数 32.8 年

④ 身辺自立の状況

令和6年3月末現在（単位：人）

施設種別	区 分					計
	できない	少しできる	ほぼできる	で き る	よくできる	
	全面的に介 助を必要と する	概ね介助を 必要とする	指示をすれば 概ね介助を必 要としない	指示をすれ ば介助を必 要としない	介助を必要 としない	
医療型障害児入所施設	1 (50%)	1 (50%)	— (0%)	— (0%)	— (0%)	2 (100%)
療養介護事業所	38 (100%)	— (0%)	— (0%)	— (0%)	— (0%)	38 (100%)
計	39 (97.5%)	1 (2.5%)	— (0%)	— (0%)	— (0%)	40 (100%)

※ 5段階評価は、日本知的障害者福祉協会の基準に基づいている。

(5) 地域生活支援センターの管理運営

① 障害児（者）短期入所事業等

主に民間等障害福祉サービス事業所では対応が難しく、地域生活を続けることに困難を抱えている利用者に対し、当施設が有する機能を活用し、個々のニーズに合わせた対応を行った。県内の新型コロナウイルス感染症発生状況に応じた予防対策を講じ利用を制限した。

ア 短期入所利用実績

令和6年3月末現在

区 分	利 用 状 況	
短期入所（宿泊利用）	延 件 数 (件)	延 日 数 (日)
知的障害児	2	4
知的障害者	34	937
重症心身障害児・者	0	0
計	36	941

- ※ 年間利用実人数 4人
- ※ 1日当たり平均利用人数 2.6人
- ※ 1回当たり平均利用日数 26.1日
- ※ 1人当たり平均年間利用回数 9.0回

イ 日中一時支援等利用実績

令和6年3月末現在

区 分	利 用 状 況	
日中一時支援	延 件 数 (件)	延 日 数 (日)
知的障害児	0	0
知的障害者	1	1
重症心身障害児・者	0	0
計	1	1
24時間緊急ステイ	延 件 数 (件)	延 日 数 (日)
緊急ステイ	3	5
(内休日受入れ)	1	1
(内夜間受入れ・20時以降)	0	0
宿泊支援サービス	延 件 数 (件)	延 日 数 (日)
親子宿泊	0	0
生活スキルトレーニング	0	0
計	0	0

- ※ 24時間緊急ステイ
在宅の障害児・者の生活を支援するため、保護者の急病などの場合に、1泊2日を原則として24時間いつでも利用者の受入れを行うもの
- ※ 宿泊支援サービス
障害児・者には日常生活に必要な生活動作を習得するための支援を、また、保護者には家庭における療育方法の助言を行うもの。なお、令和5年度は新型コロナウイルス感染症対策により休止

② 茨城県障害児等療育支援事業

当施設の有する機能を活用し、療育・相談体制の充実を図り、在宅の障害児・者の地域における生活を支えるため、次の事業を実施した。また、在宅の障害児・者に関わる支援者を対象に、発達心理学及び応用行動分析学の理論に基づいた支援方法の提案、助言を行うとともに、知識及び技術の普及を図るための啓発活動や情報の提供を行った。

なお、家庭において親子で取り組める療育動画、事業所でも取り組める自立課題やムーブメント教育・療法等の動画を定期的にオンラインで配信した。

令和6年3月末現在

1 訪問療育支援事業			
	訪問支援等	338 件	相談・支援を希望する在宅障害児・者の家庭及び保育所等を訪問し、各種相談・支援を実施。
2 外来療育支援事業			
	外来支援等	397 件	在宅の障害児・者及び保護者に対し、外来の方法により各種相談・支援を実施。
	電話相談	414 件	在宅の障害児・者に対し、電話による各種の相談・支援を実施。
3 保育所等施設支援事業			
	施設支援	134 件	障害児の受入れを行う保育所等の職員に対し、療育に関する知識及び技術の相談・指導を実施。
4 その他			
	講師派遣	41 件	関係機関からの依頼により、発達障害に関する研修会へ講師を派遣。
	療育動画配信	28 件	YouTubeにムーブメントや親子で行う工作等、療育関連動画の配信を行った。(動画の合計再生回数 36,286 回)

③ 茨城県地域生活定着促進事業

罪を犯し服役後に矯正施設から退所した高齢又は障害による「生きにくさ」を抱えた福祉の支援を必要とする対象者（※1）に対して、保護観察所と協働し、釈放後直ちに適切な福祉サービスにつなぎ、継続的な支援を行うことにより、地域の中で安心して生活できる環境づくりを支援した。

（※1）高齢又は障害があり、矯正施設釈放後の住居がないこと等、6つの要件をすべて満たし、保護観察所で特別調整対象者と認定された方。

令和6年3月末現在

地域生活定着促進事業		
コーディネート業務	6 ケース (108 件)	保護観察所からの依頼に基づき、矯正施設入所中の対象者と面談し、退所後に必要な福祉サービスのニーズを確認し、受入れ施設等の斡旋や福祉サービス等に係る申請支援を行った。
フォローアップ業務	16 ケース (218 件)	コーディネート業務を経て既に矯正施設を退所し福祉施設等を利用している対象者に、訪問による生活状況の確認及び把握を行うほか、本人を受入れた施設等に対し、必要に応じて本人の処遇や福祉サービス利用等に関する助言を行った。
相談支援業務	4 ケース (23 件)	コーディネート業務対象外で、懲役もしくは禁固の刑の執行を受け、または保護処分を受けた後、矯正施設から退所した高齢者・障害者およびその家族を対象とし、福祉サービス等の利用に関する助言を行った。

(6) 施設機能の地域への開放と地域交流

実習においては、感染症対策を講じながら受け入れを行った。令和5年度は保育実習、ソーシャルワーク実習等12件、延べ23名を受け入れた。

また、ボランティアにおいては、施設敷地内環境整備を行っている「森林ボランティア」を受け入れ、その他においては継続して受け入れを制限した。

① 研修・実習生の受入状況

令和6年3月末現在

区分	件数	延人数	延日数	備考
校外現場実習	0件	0人	0日	管理栄養士養成課程臨地実習
保育実習	3件	11名	110日	常磐短期大学保育科施設実習
	1件	2名	24日	リリーこども&スポーツ専門学校保育科施設実習
	1件	1名	11日	聖徳大学短期大学部児童学科
	2件	4名	20日	筑波研究学園専門学校こども学科
ソーシャルワーク実習	1件	1名	9日	武蔵野大学社会福祉学科
習熟実習	1件	1名	5日	いばらき中央福祉専門学校介護福祉科
生徒現場実習	3件	3名	6日	水戸特別支援学校現場実習
計	12件	23人	185日	

② ボランティアの受入状況

令和6年3月末現在

区分	参加数	実施回数	参加延人数
団体	1団体	3回	28人
個人	0人	0回	0人
計			28人

(7) 苦情受付及び解決状況

① 受付状況

令和6年3月末現在 (単位: 件)

受付窓口	受付件数	申出人続柄			苦情種別							受付方法		
		本人	家族	その他	支援・援助	個人嗜好	施設設備	制度	財産管理	連絡調整	その他	口頭	文書	電話
管理部														
支援部	1		1		1									1
地域生活支援センター														
地域生活移行推進室														
病院	1		1		1							1		
計	2	0	2	0	2	0	0	0	0	0	0	1	0	1

② 解決状況

(単位：件)

解決方法	解決者							計
	職員	副寮長	寮長 センター長 室長	部長	所長	第三者 委員		
1 早急に対応改善した								
2 対象者へ説明し納得			2					2
3 行政機関との調整にて納得								
4 本部事務局との連絡調整								
5 その他								
計	0	0	2	0	0	0		2

(8) 施設整備

利用者の安全や快適な生活を確保するため、老朽化対策・衛生対策・機能改善等を修繕計画等に基づき、次のとおり実施した。

① 各種修繕等

ア 施設、設備の老朽化対策

- ・ 支援員室床改修工事（ゆり・ふじ・あおい・あざみ寮）
- ・ 新棟食洗機基盤交換
- ・ 新棟集中検針盤交換工事

イ 利用者生活空間の快適性の確保

- ・ 新棟センター棟前歩道改修工事
- ・ 浴室浴槽スロープ設置工事（ふじ・あざみ寮）
- ・ 東西ファミリー食堂引き違い戸取替工事（ふじ寮）
- ・ 5号室床改修工事（あやめ寮）
- ・ 食堂間仕切り壁及びスチールドア設置工事（ふじ寮）
- ・ 食堂間仕切り壁設置工事（つばき寮）

ウ 防災・防犯設備関係

- ・ 令和5年度消防機器点検による感知器及びバッテリー交換他
- ・ 新棟消防設備受信機改修工事
- ・ 支援センター入口防犯カメラ・レコーダー設置工事

エ 機械設備関係

- ・ 各寮のトイレ便器及び汚水排水管詰り修理
- ・ 新棟ボイラー基盤交換工事

② 県工事等

- ・ 新棟屋上防水工事（北棟、センター棟、南棟）

(9) 防災対策

利用者の安全確保及び財産の保全を目的として、設備の点検と改善並びに消防訓練を実施した。

① 防火対策委員会の運営

- ア 第1回 8月9日
- イ 第2回 2月9日

② 消防訓練の実施

- ア 総合消防訓練
 - ・ 8月25日（夜間想定）ぼたん寮西ファミリー配膳室（出火想定場所）

- ・ 2月22日（昼間想定） あおい寮西ファミリー配膳室（出火想定場所）
- イ 避難訓練
- ・ 各寮毎月1回実施

③ 消防設備

ア 消防用設備の自主点検

消防用設備等自主点検チェック票に基づき、あすなろの郷消防計画に定める火気取締責任者が、8月と2月に検査を実施した。

イ 設備の整備

消防法第8条に基づき防火対象物点検及び消防設備点検を行い、経年劣化等で不良の設備・器具に対して改修・更新修理を実施した。

(10) 防犯対策

利用者に対する生活支援に適した平穏かつ安心・安全な環境の提供を目的に、安全対策の構築及び防犯訓練を実施した。

ア 防犯訓練

- ・ 2月2日 公益財団法人 日本防災通信協会の協力により、刺股やネットランチャー、リキッドランチャー等の実践的な訓練を実施した。

イ 防犯対策に関する研修

- ・ 新規採用職員研修で実施した。

(11) 内部研修

(単位：人)

研修名		内 容	対 象 者	受講者数
新規採用職員研修		サービス規程、倫理綱領、虐待防止、行動障害支援、防犯対策等	非正規を含む 新規採用職員	19
一般職員研修	腰痛予防研修	腰痛の理解と負担の少ない介助方法の習得等	全職員	中止
	交通安全講習会	外部講師（茨城県水戸警察署員及び水戸地区交通安全管理者協議会事務局長）による交通安全に対する意識及びマナー向上、運転適性検査等	全職員	27
嘱託職員及び臨時職員研修		強度行動障害について 身体拘束について	嘱託職員及び 臨時職員	106
情報セキュリティ研修		個人情報保護について メールやインターネット使用時の 注意点について	課長 事務職員	36
ラインケア研修		外部講師(株式会社リスキル)による精神面を含めた健康管理	全職員	46
リスクマネジメント研修 (ハラスメント防止について)		外部講師（社会保険労務士）によるハラスメント防止について等	課長・寮長 副寮長	45
岡崎基金代替研修		感染防止対策及び日中活動の充実 について	全職員	中止
専門研修	普通救命講習会	普通救命救急	全職員	76
	あすなろの郷課題別論文発表研修	課題別研修論文の発表	全職員	課題別研究論文未実施のため中止

	行動障害専門研修	【web 研修】 村本 浄司氏（九州看護福祉大学 准教授） 「知的・発達障害の理解と ABA に よる支援の基本」	各課寮 1 名 及び希望者	11
	支援部専門研修 「タッチケアの技 法を用いた支援に ついて」	【集合研修】 利用者支援スキルアップ研修 石井 浩之氏 （社会福祉法人征峯会 障害者支 援施設ピアしらとり 施設長） 住谷 弘氏 （社会福祉法人清香会障害福祉サ ービス事業育心園 園長） 「タッチケアの概要や理論に基づ く支援方法」	支援部職員	22
階層別研修	障害者虐待防止法 と権利擁護	【web 研修】 （JD）日本障害者協会 副代表 石渡 和美氏 障害者虐待防止法と権利擁護 「ヒヤリハット」から「にこりほ っと」へ	主任	10
	障害者虐待防止法 と権利擁護	【web 研修】 （JD）日本障害者協会 副代表 石渡 和美氏 障害者虐待防止法と権利擁護 「ヒヤリハット」から「にこりほ っと」へ	支援員	11
O J T 研修		各所属先指導員等による新規採用 職員への実務指導及び育成	非正規を含む 新規採用職員	11

(12) 外部研修

職員の知識、技術の専門性を高めるため、各種専門研修等に派遣した。（単位：人）

主 催 団 体	研 修 名	受講者数
茨城県社会福祉協議会	【web 研修・集合研修】 社会福祉施設等新任職員研修	4
	【集合研修】 アンガーマネジメント研修	3
	【web 研修】 会計基礎研修	3
	【web 研修】 コーチング研修	2
	【web 研修】 虐待をしないためのスピーチロック防止研修	1
	【web 研修】 リスクマネジメント研修	0

	【web 研修】 社会福祉施設等看護職員研修	1
	【集合研修】 記録の書き方研修	0
	【web 研修】 労務管理とコンプライアンス研修	0
	【集合研修】 臨床死生学研修	1
	【web 研修】 決算実務講座	3
	【web 研修】 接遇マナー研修	4
	【web 研修】 チームリーダー研修	2
	【web 研修】 業務改善力向上研修	2
	【web 研修】 福祉現場における事業継続計画作成研修	3
	【web 研修・集合研修】 クレーム対応力強化研修	1
	【web 研修】 虐待防止研修	1
	【集合研修】 レクリエーション基礎研修会	1
茨城県心身障害者福祉協会	【web 研修】新たに福祉職に就いた人たちの基礎知識アップ研修	4
	【集合研修】 茨城県強度行動障害支援者養成研修 (基礎研修)	2
	【集合研修】 茨城県強度行動障害支援者養成研修 (実践研修)	2
	【集合研修】 サービス管理責任者等研修 基礎研修	2
	【集合研修】 サービス管理責任者等研修 実践研修	2
	【集合研修】 サービス管理責任者等研修 更新研修	14
	【web 研修】 虐待防止・権利擁護研修	3
日本発達障害連盟	【集合研修】 自閉症セミナー	1
	【集合研修】 発達障害医学セミナー	1
	【集合研修】 支援者を伸ばす実践セミナー	1
関東地区知的障害者福祉協会	【集合研修】 関東地区知的障害福祉関係職員研究大会	3

日本知的障害者福祉協会	【集合研修】 障害者支援施設部会全国大会	6
	【web 研修】 全国生産活動・就労支援部会職員研修会	0
	【集合研修】 日中活動支援部会全国大会	2
	【集合研修】 リスクマネジャー養成研修会	2
	【集合研修】 全国知的障害福祉関係職員研究大会	3
日本ムーブメント教育・療法協会	【web 研修】 ムーブメント教育・療法オンラインセミナー	0
国立のぞみの園	【web 研修】知的障害のある犯罪行為者への支援を学ぶ研修会	0
	【web 研修】 強度行動障害支援者養成研修(国・基礎研修)	3
	【web 研修】 強度行動障害支援者養成研修(国・実践研修)	2
	【web 研修】障害者の福祉的就労と日中活動サービスの支援のあり方	2
茨城県発達障害者支援センターあい	【web 研修】 強度行動障害（発達障害）支援セミナー	3
鉄道弘済会	【web 研修】 第59回社会福祉セミナー	5
	【web 研修】 第33回こうさい・療育・支援セミナー	0
社会福祉法人 横浜やまびこの里	【web 研修】 5法人ジョイントセミナー	8
長野県知的障がい福祉協会	【web 研修】 行動障がい支援 start up セミナー	0
	【web 研修】 信州未来塾チーム支援力向上セミナー I	0
	【web 研修】 信州未来塾チーム支援力向上セミナー II	0
	【web 研修】 実践事例を通じて学ぶ 自閉症セミナー	0
TEACCH プログラム研究会	【web 研修】 TEACCH コラボレーションセミナー2024	0
日本福祉タッチケア協会	【集合研修】 タッチケアセミナー	2
NPO 法人とらい・あぐる	【web 研修】 社会福祉士指導者講習会	0
全国障害者総合福祉センター	【集合研修】 個別支援計画作成および運用に関する研修会	2
	【web 研修】 I C T 支援者研修会	1

	【web 研修】意思決定支援と虐待防止に関する研修会	1
茨城県福祉サービス振興会	【web 研修】腰痛予防研修	0
株式会社アイデム 人と仕事研究所	【web 研修】医療・介護従事者のための“ほっと”コミュニケーション研修	0
教育・研修センターようき	【web 研修】強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）	5
	【web 研修】強度行動障害支援者養成研修（実践研修）	4
アメニティーフォーラム実行委員会	【集合研修】アメニティーフォーラム 27	3
茨城県看護協会	【集合研修】摂食嚥下研修会	1
	【集合研修】皮膚・排泄ケア	1
	【集合研修】感染管理	1
日本重症心身障害福祉協会	【web 研修】全国重症心身障害日中活動支援協議会	1
	【web 研修】日本重症心身障害福祉協会東日本施設協議会	4
	【web 研修】日本重症心身障害福祉協会全国施設協議会	4
	【集合研修】全国重症心身障害児者施設職員研修会「施設管理研究会コース」	1
各種学会	【web 研修】日本神経学会等	7

※ 主な研修を記載

(13) 地域生活移行の推進

ノーマライゼーションの理念に基づき、利用者の意思を尊重した地域生活への移行を実現するため、あすなろの郷利用者を対象に地域での就労体験を受入れ、多機能型体験を利用した1名が、就労継続支援B型に移行した。

地域生活移行推進部会の開催については、新型コロナウイルス感染防止への対応として、昨年度まで実施できなかった体験や見学など地域移行に係る直接的な取り組みを行うことができた。併せてあすなろの郷利用者及び職員等に対して、地域移行に係る理解の促進と意識の向上を図るため、あすなろホーム入居者が地域で生活する様子などを発信した。

① あすなろの郷地域生活移行推進部会の設置及び開催

回数	実施日	内容
第1回	6月6日	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度の体制について ・昨年度の振り返り ・今後の取り組みについて（地域移行に関すること、体験等の取り組みに関すること、質疑応答） ・地域生活移行担当者の選任について

第2回	11月15日	・地域生活の見学説明会
第3回	3月13日	・地域生活移行推進部会報告

② 地域生活の体験利用

○主な実績

(単位：人)

内 容	人数
あすなろホームの宿泊体験	0人
就労継続支援B型・共生デイの利用体験	5人
福祉サポートセンターあすなろの見学説明	17人

③ 地域生活に係る理解の促進

あすなろの郷利用者及び職員等に対して、地域で生活する利用者の様子や支援者の取り組みについて法人内ネットワーク（サイボウズ掲示板）を利用し、積極的に発信し紹介することで地域生活移行に係る意識と理解を深めた。

回数	発信日	内 容
1	5月15日	帰省代替行事「あすなろホーム春の親睦会」バーベキュー編
2	10月17日	夏の余暇活動ホーム行事（真夏の外食会・ビールで乾杯 in 大洗）
3	12月16日	秋・冬の余暇活動ホーム行事（旅行・クリスマスイベント）
4	2月19日	サポセン余暇活動ホーム行事（初詣・有賀十市・絵付け体験）
5	2月22日	共生デイ日中活動・施設外就労のお仕事
6	3月15日	サポセン余暇活動ホーム行事（梅まつり・映画鑑賞）

(14) あすなろの郷セミナーの開催

茨城県立あすなろの郷セミナーについては、「知的障害者の高齢化と認知症」の内容で開催し、2名の講師による講演と、あすなろの郷職員1名による実践報告等をライブ配信で行った。知的障害者が認知症によって生じる心身の変化、周囲の人たちが知っておくべき知識や本人への向き合い方、支援のあり方等について情報発信した。

対象者	内容	参加者数
所外事業所職員等 所内職員 ※広報 ・心身協会施設 ・県老人施設協議会 ・県内市町村社協 ・県手をつなぐ育成会 ・HP掲載	オンラインによる開催（9月19日） 講演「知っておきたい認知症のこと」、 「知的障害のある人の認知症と支援」 実践報告、ディスカッション あすなろの郷内部に向けては、録画した ものをユニット端末へ配備し、期間限定 で閲覧 （10月23日～11月20日）	【講演者】 北里大学 講師 大石 智氏 武蔵野大学 教授 木下 大生氏 【実践報告】 あすなろの郷 富田 千恵子 【受講者】 所外 60団体 121名 所内 78名

(15) 介護保険サービス事業所等との連携

「ちいともネット内原」の活動に参加し、介護保険サービス事業所等と情報を共有していた。

今後も利用者の状態に応じた適切な対応を図るため、介護保険サービス事業所等との連携を深めていく。

3 自主事業の実績

(1) あすなろの郷売店事業

① 生活用品等の販売・軽食等の提供

利用者、来訪者等に対する利便を図ることを目的に、生活用品等の販売を行ったほか、軽食等を提供した。

また、売店運営委員会を開催し、売店利用者の意見を取り入れた軽食新メニューの提供や寮（ファミリー）への食堂貸し切り営業を実施するなどサービス向上に努めた。

② 売店運営体制の拡大

運営体制として、営業時間を9時から16時まで、定休日を祝日のみとし利便性の向上を図った。

IV 福祉サポートセンターあすなろ

自主事業である相談支援事業、多機能型事業及びグループホーム事業を一体的に運営し、利用者の重度化・高齢化というニーズに対応することで、地域で安心して生活を送ることができるようサポートした。全ての職員及び世話人を対象としたコンプライアンス研修を四半期ごとに実施し、公共性の高いサービスである福祉サービスにおけるコンプライアンス意識の定着を図った。

また、支援スキル向上の観点から、支援方法に関する知識や考え方を広く学ぶ研修を実施した。

さらに、あすなろの郷利用者及び職員等に対して、地域で生活する利用者の様子や支援者の取組みを法人内ネットワークを利用し紹介することで、地域生活移行に係る意識と理解を深めた。

年度を通して新型コロナウイルス感染症予防対策を実施したが、2名が感染したことにより、利用者がホームに待機する期間があった。

1 相談支援事業（あすなろ相談支援事業所）の運営

主にあすなろの郷及びあすなろホームの利用者を対象に、計画相談支援（サービス利用支援、継続サービス利用支援）及び基本相談支援を実施した。

また、水戸市内原高齢者支援センター主催の地域ケア会議に参加し、地域の住民及び関係者との連携を深めることで、信頼関係の構築とネットワーク機能の強化を図った。

さらに、相談支援専門員の育成に関しては、職員を計画的に相談支援従事者研修に参加させた。

(1) 実施件数

(単位：件)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
サービス利用	3	2	13	15	10	12	16	13	26	16	18	122	266
継続サービス利用	33	25	69	41	46	175	24	26	62	26	37	83	647
基本相談	0	2	1	0	1	0	0	0	3	0	1	1	9
合計	36	29	83	56	57	187	40	39	91	42	56	206	922

(2) 相談支援専門員の育成

- ① 地域ケア会議への参加 計4回（オンライン会議2回、対面型会議2回）
- ② 相談支援従事者研修 現任者研修修了者6名
初任者研修修了者1名

2 多機能型事業（福祉サポートセンターあすなろ）の運営

利用者が就労継続支援B型及び共生型デイサービスにおいて、安定した就労又は活動ができるよう必要な体制の整備、作業活動等の見直しを図った。

また、利用者・職員に対して生活支援環境に適した平穏且つ安心安全な環境を提供するため、防犯・防災に関する必要な取組みを実施した。

(1) 就労継続支援B型（利用定員22名）

利用者に対し、就労の機会やその他の活動の機会を提供した。

各作業については、収益性の検証と利用者特性とのマッチングを図りながら、適宜見直しを行った。

また、あすなろの郷利用者の体験利用の受入れについては、新型コロナウイルスの影響を受けながらも一部実施できた。

行事に関しては、新型コロナウイルスの影響を考慮しながら、小グループでの旅行を再開したほか、食事会やイベント参加などの余暇活動を実施した。

① 利用者数

(単位：人)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
在籍者数	31	31	31	31	31	30	31	32	32	33	31	31	375
施設外就労者数	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	120
延利用者数	618	618	642	607	574	607	639	464	596	614	557	564	7,100

※ 月平均在籍者数 31.2 人 (施設外就労者を含む)

② 作業内容

- ・段ボール加工 ・おつまみ製品箱詰め ・名刺印刷 ・球根袋詰め
- ・環境整備等 (施設外就労) ・清掃業務請負 (施設外就労)
- ・クリーニング業務請負 (施設外就労)

③ 工賃の状況

内 容	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
月平均利用者数 (人)	30.1	29.7	30.2
月平均支給工賃 (円)	20,530	23,067	25,295

※ 月平均利用者数は、在籍者数ではなく工賃支給者数を基に算出している。

(2) 共生型デイサービス (利用定員 18 名)

利用者の状況に応じた介護、創作的活動又は生産活動の機会を提供するほか、身体機能や生活能力の向上のための必要な支援を行った。

地域密着型共生型通所介護 (介護保険サービス) については、利用者 1 名がサービスを利用した。

行事に関しては、新型コロナウイルスの影響を考慮しながら、小グループでの旅行を再開したほか、食事会やイベント参加などの余暇活動を実施した。

① 利用者数

(単位：人)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
在籍者数	17	17	17	17	17	17	16	15	15	15	17	16	196
(生活介護)	16	16	16	16	16	16	15	14	14	14	16	15	184
(通所介護)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
延利用者数	322	341	345	320	323	311	319	202	259	256	266	289	3,553

※ 月平均在籍者数 16.3 人

3 グループホーム事業 (あすなろホーム) の運営 (利用定員 54 名)

利用者が地域において共同で自立した日常生活を営むことができるよう、必要なサービスを提供した。

なお、利用者・職員に対して生活支援環境に適した平穏且つ安心安全な環境を提供するため、防犯・防災に関する必要な取組みを実施した。

行事に関しては、新型コロナウイルス感染防止策の徹底を図り、ホームごとの少人数での余暇活動を実施した。

(1) 主な取り組み

① 世話人の質の確保

必要な技能や知識を習得させるため、世話人研修会を実施した。また、管理者による毎月2回のホーム巡回指導も継続し、必要な指導・助言を行った。

○世話人研修会の実施

コンプライアンス、虐待防止、人権擁護、衛生管理及び感染予防等についての研修を合わせて年4回実施した。

※新型コロナウイルス感染拡大の影響のため、一部を在宅研修とした。

② サービス移行の実施

利用者の高齢化（平均年齢62.9歳／令和6年3月31日現在）に伴い、介護施設を中心に本人の生活に適したサービスへの移行を進めた。その結果、利用者8名が退所し（死亡退所1名を含む）、2ホームを廃止した。

(2) 利用者数

(単位：人)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
在籍者数	57	57	56	56	54	54	53	52	52	52	50	49	642
延利用日数	1,710	1,766	1,703	1,722	1,675	1,602	1,642	1,535	1,555	1,581	1,442	1,493	19,426

※ 月平均在籍者数 53.5人

(3) グループホームの状況

令和6年3月末現在（単位：人）

水戸市内原町内に以下の13ホームを整備している。

	ホーム名称	事業開始	入居者数
1	ふれあい	平成11年10月1日	男性3
2	やすらぎ	平成12年12月1日	男性5
3	くるみ	平成16年7月1日	女性3
4	ももはな	平成16年11月1日	女性4
5	くちなし	平成16年12月1日	男性4
6	こはく	平成17年7月1日	女性3
7	えんじ	平成18年11月1日	女性4
8	あんず	平成18年11月1日	女性4
9	すずめ	平成19年7月1日	男性3
10	あさぎ	平成19年10月1日	男性4
11	ききょう	平成21年3月1日	男性4
12	すみれ	平成21年3月1日	女性4
13	そら	平成21年4月1日	男性4
			合計49人（男性27人、女性22人）

(4) 苦情受付及び解決状況

① 受付状況

令和6年3月末現在 (単位: 件)

受付窓口	受付件数	申出人続柄			苦情種別							受付方法		
		本人	家族	その他	支援・援助	個人嗜好	施設設備	制度	財産管理	連絡調整	その他	口頭	文書	電話
計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

② 解決状況

(単位: 件)

解決方法	解決者					計
	職員	副所長	所長	第三者委員		
1 早急に対応改善した						
2 対象者へ説明し納得						
3 行政機関との調整にて納得						
4 本部事務局との連絡調整						
5 その他						
計	0	0	0	0	0	0